

第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る 地域密着型サービス事業者公募結果について

1 選考日程

- ・申請書受付 8 月 1 日（木）～10 月 31 日（木）
- ・プレゼンテーション（選考会） 11 月 21 日（木）

2 公募したサービス

No.	サービスの種類	整備量	整備年度
1	認知症対応型通所介護 （介護予防を含む）	1 か所 （定員 3 人）	R6 年度
2	小規模多機能型居宅介護 （介護予防を含む） ※根の上ゾーン	1 か所 （定員 29 人以下）	R6 年度
3	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所 （定員 29 人以下）	R6 年度

3 応募事業者

- （1）看護小規模多機能型居宅介護 : 1 事業所

4 選考状況

- （1） 決定：看護小規模多機能型居宅介護

開設予定年度	登録定員	事業者名
2025年度	29 名	株式会社 福ふく

5 進捗状況

- （1） 決定→取下：地域密着型通所介護

開設予定年度	登録定員	事業者名
2025 年度	10 名	株式会社 結び

地域密着型サービス開設計画書

1 設置主体の概要

法人名	株式会社 福ふく	代表者名	小林 正道
	〒59-9131 岐阜県中津川市千旦林		
T E L	_____	F A X	_____
主たる業種	介護	設立年月日	2022 年 6 月 1 日
高齢者保健福祉事業等における指定事業・施設名称、事業運営実績等	2022 年 8 月 ケアプラン福ふく 開設（居宅介護支援事業） 2023 年 7 月 福ふくデイサービス 開設（通所介護） 地域訪問看護 福ふく 開設（訪問看護）		

担当者連絡先

担当部署名	_____	担当者氏名	小林 正道
T E L	_____	F A X	_____
メールアドレス	_____		

2 事業主体の概要

事業所名 (仮称でも可)	看護小規模多機能ホーム 福ふく
設置予定地	中津川市 千旦林 1619-16
併設施設	_____

3 事業の目的及び運営の方針

(1) 地域密着型サービス開設の趣旨・理念について

その人の生活がより豊かなものであるためには、専門性の高いケアを提供する事に加え、馴染みの関係や慣れた環境の中で暮らせる事が大切だと感じています（生活の継続性）。その実現のため、私たちは地域で暮らす人々や文化との関係づくりに取り組み、積極的にケアに生かしたいと考えています。それらを通じて、地域住民にとってもまた、介護や福祉に対する理解が進み、自分ごととして考え、介護を受ける事に対する抵抗感も小さくなっていくと思っています。「必要になれば介護を受けるのは当たり前。介護を受けながら、自分らしく、良い暮らしを送っていこう」と考える人が少しでも増えるように事業所として取り組んで参ります。

(2) 目指している地域密着型サービスのあり方や生活支援のあり方について

(かかりつけの福祉事業所という存在を目指して)

これまで、福祉事業所は「いざという時に訪れる場所」でしたが、これからは、「日常的に住民が出入りする場所」になっていくと良いと考えています。それによって、いつでも気軽に、早めに相談できる状況をつくっていきたいと思います。言わば「かかりつけの福祉事業所」です。サービス利用者にとっても、馴染みの人たちとの関りや、慣れた雰囲気の中で過ごせる事は、多いに生活の豊かさにつながっていくと考えています。

(3) 認知症高齢者の現状と課題、権利擁護と尊厳保持に対する考え方について

10 年前と比べると随分と社会や地域の状況は前進したと感じていますが、現在でも認知症の発症によって様々な問題が生じた結果、地域のコミュニティとのつながりが切れてしまうケースは数多くあります。介護保険サービスなどの公的支援や地域住民の理解があればまだまだ在宅生活が可能だと思える場合でも、実際にはかなわず、施設入所に至るケースが依然存在しています。一方で地域の人の視点に立てば、認知症を発症した隣人に昼夜を問わず呼ばれたり、火事の心配をしたりと、様々な困りごとが存在する事もまた事実です。私たち介護事業者は、地域の人抱えている困り感にも着目して、近隣住民の方たちの視点でケースを捉える必要があります。認知症の人の権利や尊厳を守るためには、講座などによる知識の獲得に加え、共に過ごす時間を通じて、肌で感じる機会が重要だと考えています。

(4) サービスを提供するにあたって、利用者とその家族及び事業所との関わりを具体的にどのように図っていくか。

サービス利用時の利用者の様子、体調やケアの方法を家族に情報提供し、家族によるケアを安心で継続性のあるものにしていきます。利用者のニーズと家族のニーズが違っているケースも多くありますが、そこに事業者が介入し、3 者が共に考える事で、それぞれの納得感が高まるように支援します。

(5) (看護) 小規模多機能型居宅介護開設申請者のみ記入してください。

「通所」「宿泊」「訪問」の3種類のサービスがあるが、利用者の24時間、365日の在宅生活を支えるにあたって、3種類のサービスを具体的にどのように組み合わせて提供していくか。

利用者ごとの状態像、家族状況、住宅環境、本人の意向などによって、同じ介護度でも必要なサービスは異なります。「訪問」により、生活のために必要なケアを提供しながら、活動や交流の機会が必要な方、住環境に不安がある方には「通所」を、認知症などにより夜間が不安な方、家族の介護負担が大きい方には、「宿泊」を組み合わせて提供します。

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設申請者のみ記入してください。

提供サービスの具体的な取組予定（アセスメント・サービス提供方法等）について具体的に記入してください。



(予定者があれば記入してください。)

4

② 介護支援専門員等 氏名 市川麻世	専従・兼務の別 (専従 ・ <u>兼務</u>) 兼務の場合 ⇒①当該事業所の他の職務に従事 (職務 <u>介護士</u>) ②事業所に併設する事業所の職務に従事 (兼務する施設名 <u> </u> 職務 <u> </u>) ※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設、地域密着型老人福祉施設、 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかの施設に限る) 認知症高齢者のケアの経験年数 (16 年 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講済 ・ <u>未受講</u> 認知症介護実践者研修 受講済 ・ <u>未受講</u> 認知症介護実務者研修 (基礎課程) 受講済 ・ <u>未受講</u> 上記の研修のほかに受講した研修名 _____ _____ _____ 特記すべき事項 (その他地域における社会貢献等) _____ _____ _____
③ その他の従業者	従業者総数 <u>実人数</u> 21 人 (内訳) 常勤 <u>7</u> 人 非常勤 <u>14</u> 人 ア 介護職員 <u>実人数</u> 18 人 (常勤換算人数 <u>11.5</u> 人) (内訳) 常勤 <u>6</u> 人 非常勤 <u>12</u> 人 { うち、介護福祉士 <u>5</u> 人 その他の資格者 <u>1</u> 人 資格名: <u>介護支援専門員</u> } イ 保健師・看護師 <u>実人数</u> 3 人 (常勤換算人数 <u>2.5</u> 人) (内訳) 常勤職員 <u>1</u> 人 非常勤職員 <u>1.5</u> 人 ウ 准看護師 <u>実人数</u> 人 (常勤換算人数 人) (内訳) 常勤職員 人 非常勤職員 人 介護・看護職員 日中勤務 <u>8</u> 人 (通い <u>6</u> 人, 訪問 <u>2</u> 人) 夜間勤務 <u>1</u> 人 認知症介護に関する研修の受講歴 認知症介護実務者研修 (基礎課程) 受講済者 人 (専門課程) 受講済者 人 上記の研修のほかに受講した研修名 () 受講済者 () 人 特記すべき事項 (その他地域における社会貢献等) _____ _____ _____

6 利用料等

品 目	金 額	徴収方法等
介護保険サービス費 自己負担分	法定報酬による	口座引き落とし
宿泊費（1泊）	2500 円	口座引き落とし
朝食代	500 円	口座引き落とし
昼食代	650 円	口座引き落とし
夕食代	650 円	口座引き落とし
おやつ代	100 円	口座引き落とし

7 運営推進会議について

（1）運営推進会議の実施頻度（ 2 か月に 1 回）

（2）構成メンバー

地域包括支援センター職員、地区の役員、民生委員、老人クラブ代表等

（3）運営推進会議運営に関する考え方

定期的にサービスの提供状況、利用者の様子を報告する。利用者の抱え込みを防止し、地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質を確保する。また、地域住民の意見や困りごとを聞く機会とし、地域課題について共に考え、解決のきっかけとなるよう運営する。

8 資金計画について

(1) 施設整備費等

土地購入費	0	円
新築, 改修費等	90,000 千	円
備品等購入費	10,000 千	円
合 計	100,000 千	円

(2) 施設整備費の資金内訳

資金内訳

自己資金	15,174 千	円
借入金	40,000 千	円 (借入予定銀行等: 岐阜信用金庫)
その他 (域密着型サービス等整備助成事業費等補助金)	44,826 千	円
合 計	100,000 千	円

(3) 借入金について (借入金を予定している場合のみご記入ください)

償還 年次	償還額 (単位: 円)			左に対して, 予定している返還財源 (償還期間: 15 年)
	元金	利子	合計	
1		480,000	480,000	
2	2,880,000	480,000	3,360,000	
3	2,880,000	480,000	3,360,000	
4	2,880,000	480,000	3,360,000	
5	2,880,000	480,000	3,360,000	
6	2,880,000	480,000	3,360,000	
7	2,880,000	480,000	3,360,000	
8	2,880,000	480,000	3,360,000	
9	2,880,000	480,000	3,360,000	
10	2,880,000	480,000	3,360,000	
11以降	2,880,000	480,000	3,360,000	
合計	40,000,000	7,200,000	47,200,000	

9 非常時の対応について

(1) 消火設備, その他非常災害用に設置する設備

スプリンクラー ・ 自動火災報知機 ・ 避難誘導灯 ・ 消火器

(2) 非常災害時の関係機関への通報, 連絡体制

緊急連絡網の作成と、市や消防、警察などの防災関係機関への通報・連絡のための緊急連絡先一覧の作成

利用者に関する情報（施設等の利用者の家族の連絡先など）を一覧表に整理する

災害時の役割分担を具体的に定め、職員に周知する

平時と緊急時の情報収集・共有体制や、情報伝達フロー等の構築

(3) その他防災に関する方策について

防火管理者を設置。災害対策マニュアルを策定し、BCP と合わせ、年 1 回以上の研修、訓練を実施する。

10 その他

(1) 家族の会等の有無 予定 (☒ 有 ☐ 無)

(2) 家族の面会時間の設定の有無 予定 (☒ 有 ☐ 無)

(3) 施設開設にあたって、地域住民に対してどのように説明を行っていくか。

- ・ 建設前に近隣住民を対象にした説明会を開催し、サービス内容、運営方針を説明。
- ・ オープン時に、内覧会を開催。

(4) 地域との交流（具体的な方法）について

- ・ 地域で行われる行事に参加する。
- ・ 施設で行うイベントに招待する。
- ・ 定期的にかフェ形式の交流会、相談会を開催。
- ・ 定期的に介護や福祉に関するミニ講座を開催。

(5) 地域の医療機関との連携について（具体的な連携をどのように考えているか。）

- ・ 協力医療機関名 (虹色在宅ケアクリニック)
- ・ 協力歯科医療機関名 ()

(6) 市へのかかわり方について（市への情報提供および連携体制の確保等について）

事故や苦情発生時には速やかに市に報告するなど、助言や指導を受けながら、事案に対応するよう努める。

(7) サービス提供時に発生する事故の対応と事故防止に関する方策について

ヒヤリハット報告の習慣化によって事故を未然に防ぐよう努めると共に、事故発生時には、所属の看護師、救急隊等と連携し、必要な応急処置を行う。また、利用者の家族、行政に対し、速やかな報告を行う。

(8) 衛生管理に関する方策について

感染対策マニュアルを策定し、年 1 回以上の研修、訓練を実施する。また、感染発生時には、市に対し必要な報告を行う。

(9) 苦情処理体制に関する方策について

- 1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置
相談及び苦情に関して、利用者に対して下記の連絡先を周知する。

- 1) 岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課苦情相談係
電話：058-275-9826 FAX：058-275-7635
- 2) 中津川市役所介護保険課
電話：0573-66-1111（内線 612・613・614）
- 3) 株式会社福ふく 苦情相談常設窓口（担当：小林正道）
電話 0573-67-7057 FAX：0573-67-7058

2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- 1) 苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行う。
- 2) 相談担当者は、把握した状況を基に検討を行い、適切に対応を決定する。
- 3) 対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へ必ず対応方法を含めた結果報告を行う。
- 4) なお、相談及び苦情の内容や対応について、「相談苦情対応シート」に記入する。

3 苦情があったサービス事業者に対する対応方針等（居宅介護支援事業者の場合記入）

- 1) 事業所は利用者及び家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、受付窓口や担当者を配置し、利用者及び家族に対する説明など、必要な措置を講じるものとする。
- 2) 事業所は利用者又はその家族からの苦情に関して岐阜県または中津川市、国民健康保険団体連合会が行う調査に協力するとともに、指導又は助言を受けた場合においては、当該指導又は助言に従って必要な改善を行うものとする。

(10) 個人情報保護に関する方策について

事業所の従業者または従業者であった者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を厳守する。2 事業者が得た利用者又は家族の個人情報については、事業者での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については利用者又は家族の同意を、あらかじめ書面により得るものとする。

(11) その他独自の方策（定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設申請者は、利用者との通信機器等の内容について記入してください。）

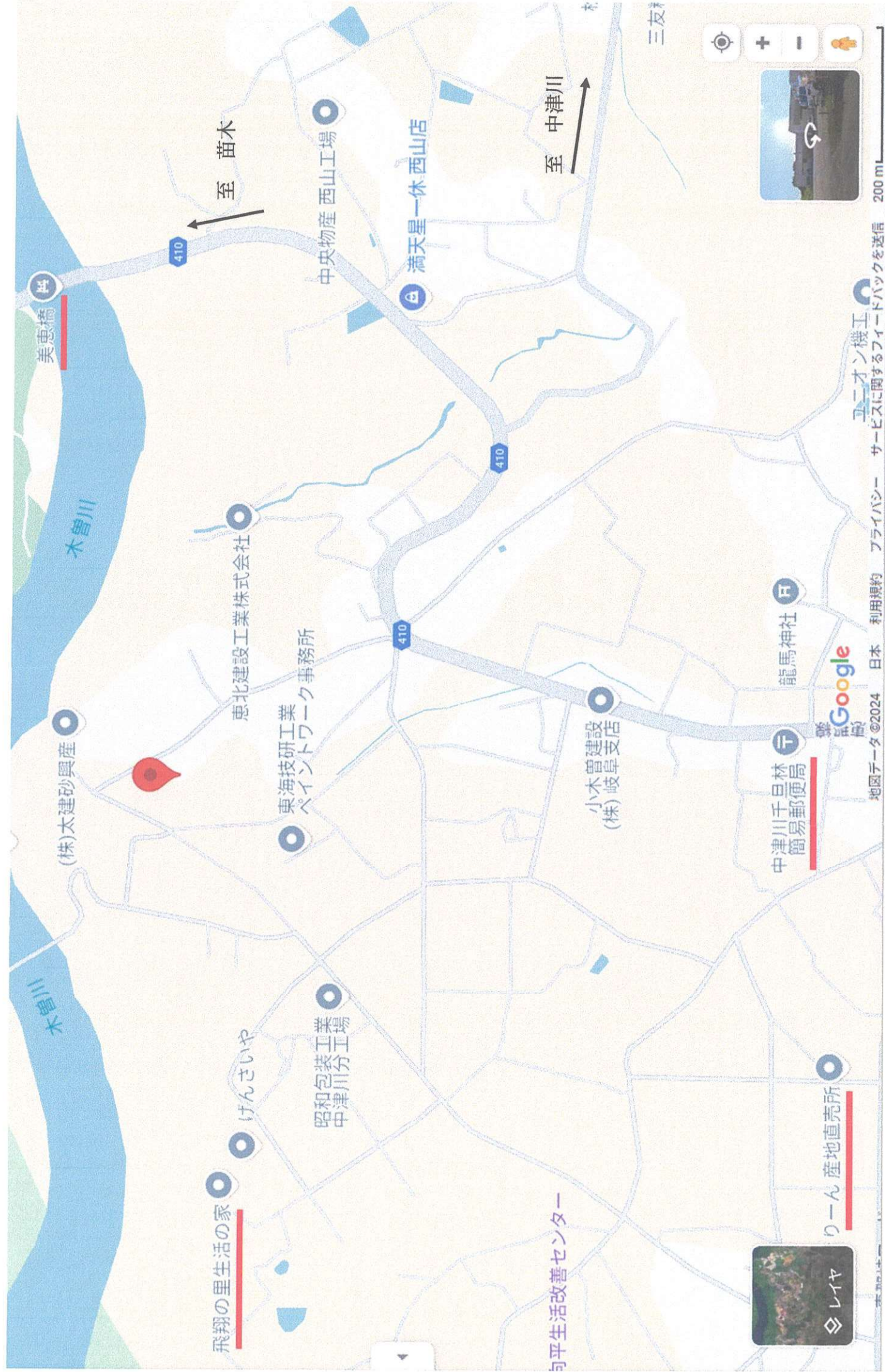
(12) 施設見学等について（設立準備に当たり見学された所がありましたら記入してください。）

小規模多機能ホーム 藤の里結い

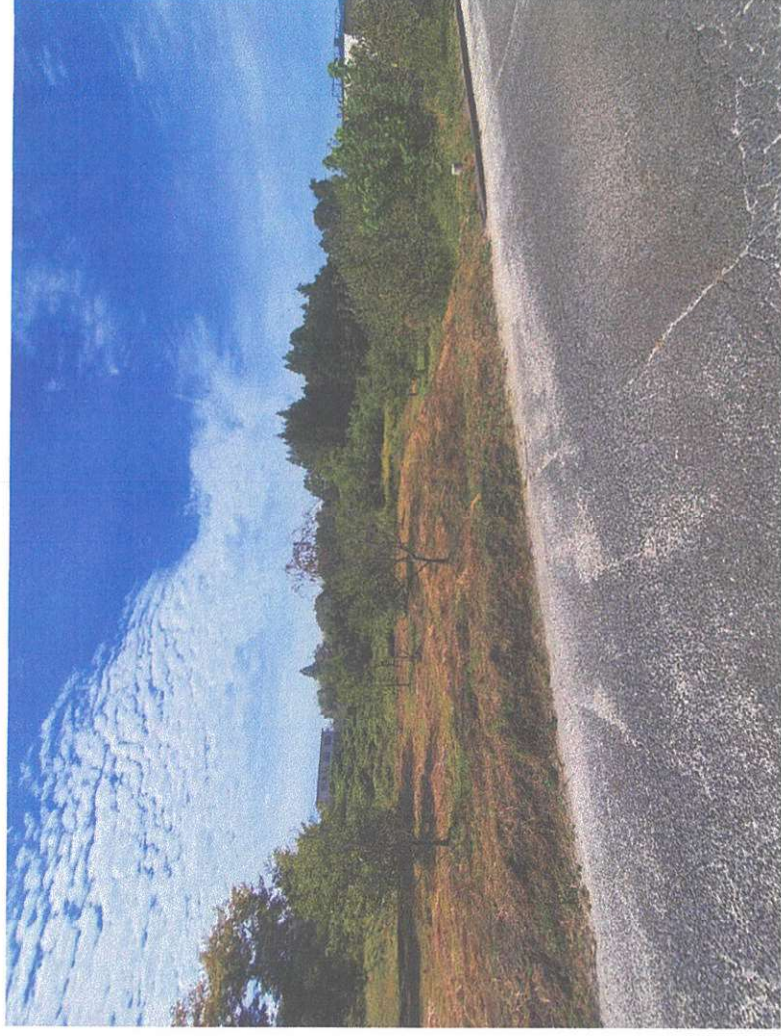
看護小規模多機能ホームくわのみ

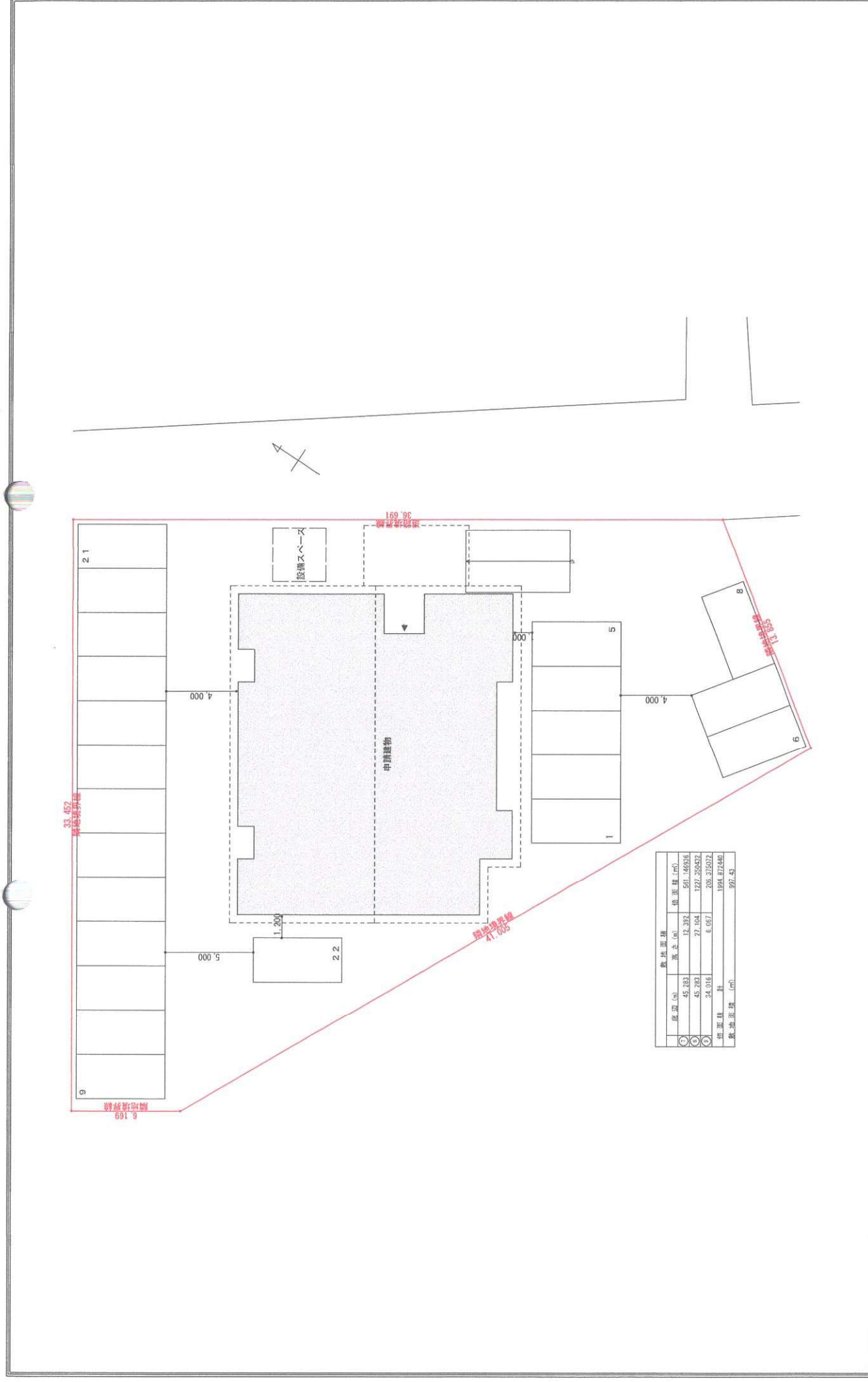
※1 4施設とは、地域密着型介護老人福祉施設，地域密着型特定施設，認知症対応型共同介護事業所，介護療養型医療施設（療養病床を有する診療所であるものに限る。）を指す。

◎ 記入欄は、適宜広げたり別添を利用するなどしてもかまいません。

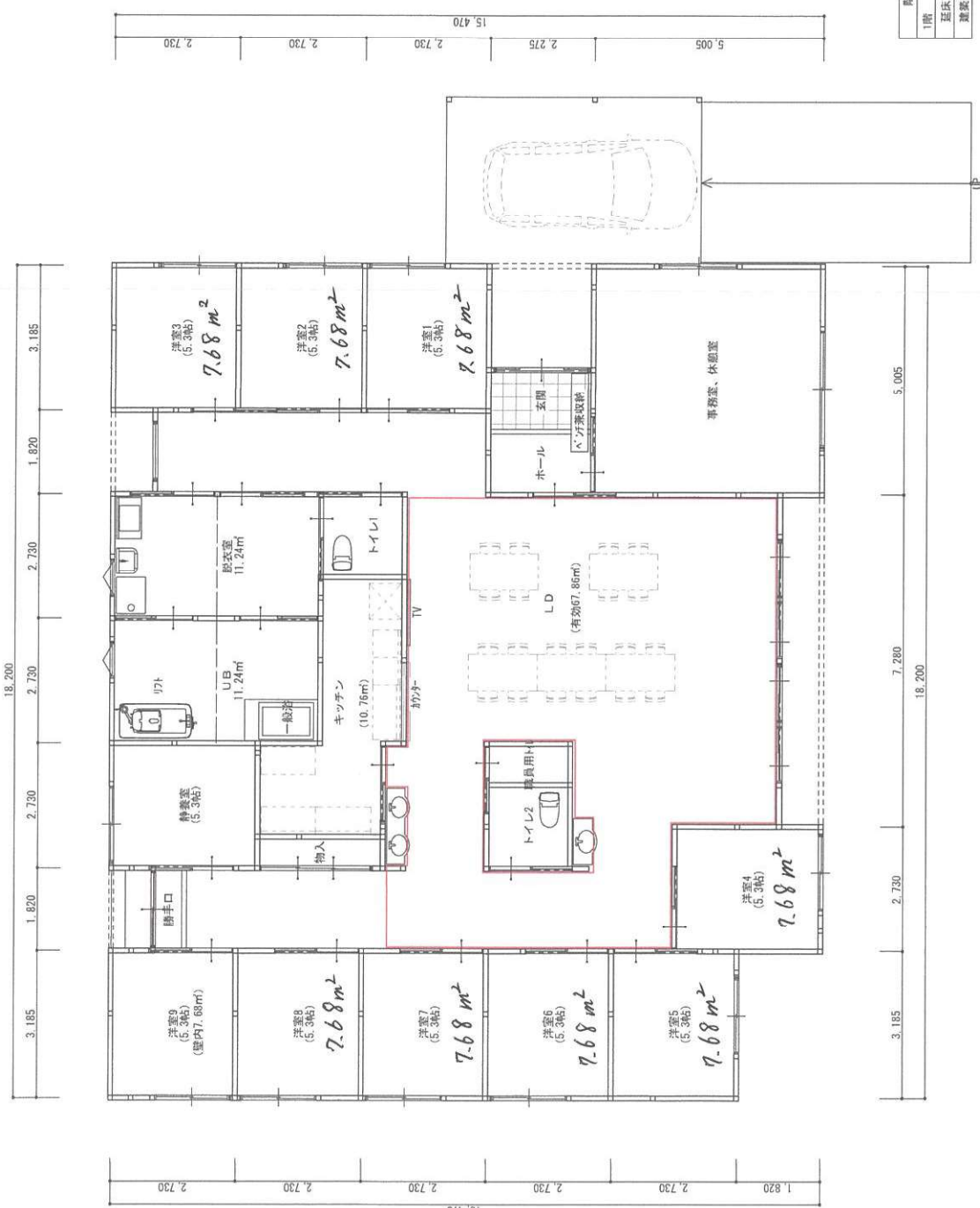


(現地写真) 中津川市千旦林 1619-16





工事名 小規模多機能ホーム新築工事A	株式会社アイギハワジングー般建築士事務所 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第12666号 一般建築士 国土交通大臣登録第373067号 加藤 諭	図面名	配置図	図面NO
		日付 10.10.11	縮尺 1/200.500	2



階	面積	㎡(坪)
1階	260.64	(78.84)
延床面積	260.64	(78.84)
建築面積	265.63	(80.42)

1階 平面図 S:1/100

工事名

小規模多機能ホーム新築工事A

図面名

平面図

図面NO

7

日付

図面NO

縮尺

1/100

株式会社アイギハウジング 一級建築士事務所

一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第12666号

一級建築士 国土交通大臣登録第373067号 加藤 諭

Ami House